

朝霞市

新型コロナウイルス感染症で

影響を受けた労働者・事業者の方

## 社会保険労務士に

仕事上のお困りごとを相談しませんか

相談無料！  
お気軽にご相談ください！

※事前電話予約制・先着順

～こんなことでお困りではないですか～

(注1)

### ○「雇用調整助成金」、「新型コロナウイルス感染対応休業支援金・給付金」

は、どうやって申請したらいいの？

(注1) 申請先は、ハローワーク朝霞 (☎048-463-2233)

○勤務している会社から **休業手当が支払われない**

○働いている会社から **突然解雇されてしまった**

○その他、**労働や雇用、社会保険**について など

相談日 9月4日・11日・18日・25日(毎週金曜日)

※10月以降も実施しますのでご相談ください

場 所 市役所2階 相談室

時 間 午後1時から 午後4時 まで

※おひとり1時間以内での個別相談です(予約が必要です)

※予約に空きがある場合は、当日でも相談できます

(5階56番 産業振興課までお越しください)

○申込み・問い合わせ

朝霞市役所 産業振興課 048-463-1903(直通)

※ 受付 平日 午前8時30分～午後5時

※ 「労働・社会保険相談」とお申し出ください。

(裏面もご覧ください)